

令和3年度 赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～
岩手県共同募金会 助成応募要項

社会福祉法人 岩手県共同募金会

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な生活課題が顕在化してきています。地域で生活課題を解決するための活動の必要性は高まっており、本会では、相談支援、食支援、学習支援、居場所支援など、地域に密着して行われる多様な生活課題支援活動を実践する団体への助成を実施します。

2 実施主体

社会福祉法人岩手県共同募金会

3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、社会福祉法人中央共同募金会

4 協 力

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

5 助成対象団体

地域において生活課題等を解決するための支援活動をしている団体。民間非営利団体であることを要件とします（法人格の有無は問いませんが、活動実績のある団体とします）。

6 助成対象事業

民間の相談支援、食支援、学習支援、居場所支援など、地域に密着して行われる多様な生活支援活動

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、子どもや家族、高齢者等を緊急的に支援する活動や社会的に孤立することが懸念される方々の相談支援活動等
- (2) 支援活動の効果や緊急性が高く、活動に伴う経費の必要性が認められる事業
- (3) 営利を目的としない事業
- (4) 令和3年4月30日から令和3年9月30日までに実施する事業

ア 活動の効果や緊急性、経費の必要性が、応募書から読み取れるものを優先して助成します。

イ 事業実施期間は、社会情勢等により延長する可能性があります。

<助成対象外となるもの>

1回だけの活動、実費以上の利用料を得ているもの、連携団体が全くないもの、ボランティアの参加が全くないもの、活動の実態が確認できなかったもの

7 助成対象経費

助成決定した活動を実施するため使用した次の①から⑨までの費用

- ①食材や消耗品の購入費 ②食品や弁当の配送費 ③備品等資機材費（緊急支援活動のもの）
- ④ボランティア行事保険料 ⑤会場賃借料（被助成団体及び関係者が所有する会場は対象外）
- ⑥ボランティア交通費（公共交通機関運賃又は車両1台1km当たり25円を上限とする）
- ⑦人件費[謝金]（当該団体の役職員を除く。なお、人件費は助成総額の50%以内とする）
- ⑧広報費（チラシ） ⑨郵券代

8 助成対象外経費

緊急支援後被助成団体の備品として活用できる物品購入費、単発のイベント、公的費用や他の助成金が充てられる費用

9 助成額

1 団体当たりの助成上限額は 30 万円

（ただし、県域において活動する団体の場合は 50 万円）

10 応募方法及び助成決定等

- (1) 別紙応募書に必要事項を記入し、応募・問合せメールアドレス先に送信又は郵送してください。
- (2) 助成決定等は、応募団体に通知します。
- (3) 助成金は、原則として精算払となります。
- (4) 被助成団体は、活動終了後 1 か月以内に助成事業精算報告書、領収書[又は振込受付書]（写）を提出し、本会が確認後、助成金を送金します。

なお、応募内容は、中央共同募金会及び岩手県社会福祉協議会と共有する場合があります。

また、活動実態が確認できなかった場合は、助成を取り消す場合があります。

11 スケジュール

キャンペーン開始、募金活動開始、助成先応募受付開始月	4月30日（金）
第1回助成応募締切	5月31日（月）
第1回助成決定	6月中旬
第2回助成応募締切	6月30日（水）
第2回助成決定	7月中旬
第3回助成応募締切	7月31日（土）
第3回助成決定	8月中旬

※助成財源がなくなり次第、応募受付を終了します。

12 問合せ先

社会福祉法人岩手県共同募金会（佐藤）

E-mail : iwate-kyoubo@iwate-shakyo.or.jp

☎019-637-8889 FAX019-637-9612

〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3